

令和元年大川市農業委員会第10回総会議事録

1. 開催日時 令和元年10月10日(木)
開 会 午前9時30分から午前10時30分まで

2. 開催場所 大川市役所 第1委員会室(3階)

3. 出席委員(14人)

1 番	柿添	博文	9 番	辻	正光
3 番	龍	靖男	10 番	吉川	康則
4 番	江崎	重俊	11 番	梅崎	正道
5 番	中村	博満	12 番	志牟田	文彦
6 番	貞苅	謙二	13 番	津村	浩二
7 番	植木	幸治	14 番	宮原	晶彦
8 番	古賀	林允	15 番	田中	博文

4. 欠席委員(0人)

5. 傍聴人(1人)

馬淵 清博

6. 付議議題

議案第30号	農地法第3条許可申請について
議案第31号	農地法第5条許可申請について
議案第32号	農地移動適正化あっせんの申出について
議案第33号	大川市農用地利用集積計画について
報告第16号	農地法18条第6項通知について
報告第17号	使用貸借の合意解約届出書について

7. 事務局

局長 中島 聖佳 次長 相川 曜一

8. 会議の概要

(開会)

事務局 みなさん、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから令和元年第10回大川市農業委員会総会を始めさせていただきます。

総会の定足数につきまして、ご報告いたします。農業委員会の在任委員14名中、14名の出席で定足数に達していますので、総会が成立していることをご報告いたします。

それでは、議事規則第4条の定めにより、会長より議長を務めていただきます。よろしくお願いいたします。

議 長 本日、ここに令和元年第10回大川市農業委員会を招集しましたところ、委員各位には公私とも、ご多忙の折にもかかわらず、ご参集くださいまして誠にありがとうございました。それでは、出席委員は、定足数に達しておりますので、これから、本日の会議を開きます。

それでは、議事に入りますが、議事進行上、発言される時は挙手をし、議長の許可を受けてから、議席番号、氏名を告げて発言をお願いします。

最初に、議案第30号農地法第3条許可申請についてを議題といたします。

1番について審議をお願いします。

職員に議案の朗読及び説明をいたさせます。

事務局 (議案の朗読及び説明)

1番については、下限面積等の許可用件を満たしていますので、許可することに問題はないと考えます。また、ご審議をお願いいたします。

議 長 職員の議案の朗読及び説明が終わりました。

それでは、1番についてご意見、ご質疑等ございませんか。

議 長 他に、ご意見、ご質疑等ございませんか。

(「なし」という者あり)

他に、ご意見等なしと認めます。

ただいまから、採決いたします。

1番の許可申請について、許可することに賛成の委員の挙手をお願いします。

(全員挙手する)

議 長 挙手全員であります。

よって、1番は申請どおり許可することに決しました。

次に、議案第31号農地法第5条の許可申請についてを議題といたします。

1番について、審議をお願いいたします。

職員に議案の朗読及び説明をいたさせます。

事務局 (議案の朗読及び説明)

1 番の申請目的は、学生用賃貸マンションであり、8 階建ての 9 6 戸であります。農地区分は、用途区域の第 3 種農地であり原則許可であります。工事は、令和元年 1 1 月着工であり、資金は銀行の残高証明書等で確認しています。申請地東側に農地がありますが L 型擁壁を設置することから問題ないと考えます。また、3, 0 0 0 m²を超えて開発行為になりますが、開発行為は協議中であります。さらに、3, 0 0 0 m²を超えていますので、福岡県農業会議の常設委員会に意見を聞くことになります。しかも、農地転用許可はこの開発行為と同時許可になります。

以上のことから、1 番について、許可妥当と思われますので、ご審議をお願いいたします。

議 長 職員の議案の朗読及び説明が終わりました。

それでは、1 番について、地元委員さん補足説明はございませんか。

古賀委員 1 番について補足説明いたします。事前に連絡を受け現場を確認しておりますが、詳細は事務局から説明があったとおりです。西側の住宅の日照権の問題ですが、承諾は頂いているんですか。

事務局 住宅の日照権は、建築基準法上の問題であり協議されていると考えます。

議 長 次に、その他の委員さん、ご意見、ご質疑等ございませんか。

(「なし」という者あり)

他に、ご意見等なしと認めます。

ただいまから、採決いたします。

1 番の許可申請について、許可意見を付すことに賛成の委員の挙手をお願いします。

(全員挙手する)

議 長 挙手全員であります。

よって、1 番の許可申請について、許可意見を付すことに決しました。

次に議案第 32 号農地移動適正化あっせんの申出についてを議題といたします。

1 番について、審議をお願いします。

職員に議案の朗読及び説明をいたさせます。

事務局 (議案の朗読及び説明)

議 長 職員の議案の朗読及び説明が終わりました。
それでは、1 番について、ご意見、ご質疑等ございませんか。

龍委員 購入者に聞いたところ、以前から耕作していたので購入に至っているとのこと
です。

議 長 他にございませんか
(「なし」という者あり)
他に、ご意見等なしと認めます。
ただいまから、採決いたします。
1 番について、あっせんすることに賛成の委員の挙手をお願いします。
(全員挙手する)

議 長 挙手全員であります。
よって、1 番について、あっせんすることに決しました。
ただいまから、あっせん委員の指名を行います。
1 番について、あっせん委員に、辻委員、宮原委員を指名いたします。また、
ただいま、指名いたしましたあっせん委員にご異議ございませんか。
ご異議なしと認めます。
よって、ただいま指名いたしましたあっせん委員について、1 番については、
辻委員、宮原委員に決しました。
以上で、議案第 3 2 号農地移動適正化あっせんの申出についての審議を終わ
りました。
次に、第 3 3 号大川市農用地利用集積計画についてを議題といたします。
職員に議案の朗読及び説明をいたさせます。

事務局 (議案の朗読及び説明)

議 長 職員の議案の朗読及び説明が終わりました。
それでは、ご意見、ご質疑等ございませんか。

議 長 他に、ご意見、ご質疑等ございませんか。
(「なし」という者あり)

他に、ご意見等なしと認めます。
ただいまから、採決いたします。
農用地利用集積計画について、賛成の委員の挙手をお願いします。
(全員挙手する)

議 長 挙手全員であります。
よって、農用地利用集積計画は計画のとおり決定されることに賛成の意見を付することに決しました。
以上で、議案第 33 号大川市農用地利用集積計画についての審議を終わりました。
次に報告第 16 号農地法第 18 条第 6 項の通知についてを議題といたします。
職員に報告の朗読及び説明をいたさせます。

事務局 (議案の朗読及び説明)

議 長 職員の報告の朗読及び説明が終わりました。
みなさん、ご質疑等ございませんか。

議 長 他に、ご意見、ご質疑等ございませんか。
(「なし」という者あり)
他に、ご意見等なしと認めます。
以上で、報告第 16 号を終わります。
次に報告第 17 号使用貸借の合意解約届出書についてを議題といたします。
職員に報告の朗読及び説明をいたさせます。

事務局 (議案の朗読及び説明)

議 長 職員の報告の朗読及び説明が終わりました。
みなさん、ご質疑等ございませんか。

吉川委員 これまでファーム大野島が期間借地で麦を耕作していて、借り手の変更ということですが、今後は誰が耕作するんですか。

事務局 武下克己さんが耕作されるそうです。

議 長 他にございませんか。
(「なし」という者あり)
他に、ご意見等なしと認めます。
以上で、報告第17号を終わります。

議 長 次に、署名委員を氏名いたします。
4番 江崎 重俊 委員
5番 中村 博満 委員
を指名いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。
(「異議なし」という者あり)

議 長 ご異議なしと認めます。よって、左様決しました。
以上で、第10回大川市農業委員会総会を閉会致します。